

# 陸運と安全衛生

タイヤのゆるみ 気のゆるみ 増し締め行い 安全運行

陸災防「令和4年度 安全衛生標語」交通部門優秀作品

2022

11

No.643



三段峡（写真提供：広島県）

## トピックス

・年末・年始労働災害防止強調運動を実施します

 陸上貨物運送事業労働災害防止協会

## トピックス

### 1 年末・年始労働災害防止強調運動を実施します

## 安全

- 6 【連載】全国フォークリフト運転競技大会のあゆみ
- 13 【連載】陸運業の労働災害の特徴と問題点 はい作業災害 - 「死亡事故」
- 18 【災害事例とその対策】  
荷主庭先でも自社構内でも安全対策を徹底しよう！
- 24 労働災害発生状況(令和4年速報)

## 健康

- 10 【連載】マコマコ博士のメンタルヘルス2022  
グッスリ眠り、朝・太陽を浴び、散歩し、朝食後に判断しよう！！  
精神科医 夏目 誠

## 陸災防情報

- 4 令和4年度フォークリフト荷役技能検定試験実施結果について
- 5 フォークリフト荷役技能検定2級 出張試験のご案内
- 9 【支部の活動】  
大阪府支部が「腰痛予防セミナー」を開催
- 14 小企業無災害記録表彰
- 14 小企業無災害記録証交付
- 14 「第13次労働災害防止計画目標達成取組強化期間」実施中です！
- 15 陸災防労働災害事例生成ツールのご案内
- 16 陸運事業者のための安全マネジメント研修のご案内
- 17 ロールボックスパレット及びテールゲートリフター等による荷役災害安全講習会のご案内
- 19 3か月先の暦が分かる「卓上カレンダー」を販売中です！
- 20 陸災防の安全衛生図書・用品カタログ
- 26 「安全ポスター No.82」のご案内

## 関係行政機関・団体情報

- 25 11月は「過労死等防止啓発月間」です

## 12月から1月まで 年末・年始労働災害防止強調運動を実施します！

陸災防では、12月1日から翌年1月31日において年末・年始労働災害防止強調運動を実施し、本年死傷災害が多発している荷役災害を中心として、労働災害防止対策への取組を一層進めてまいります。

会員事業場の皆様におかれましても、労働災害防止活動に積極的にお取り組みいただくようお願いいたします。

### 令和4年度 陸上貨物運送事業 年末・年始労働災害防止強調運動 実施要綱

#### 1 趣旨

陸災防においては、「陸上貨物運送事業労働災害防止計画」（計画期間 2018年度～2022年度）に基づき、

- ①死亡者数：2018年から2022年の5か年中に15%以上減少させる。（2022年は、87人以下）
- ②死傷者数を2017年から5%以上減少させる（2022年は、13,971人以下）
- ③健診の完全実施及び健診結果に基づく有所見者に対する適切な事後措置の徹底を図る

とした目標を設定し、その目標を達成するため、積極的な安全衛生活動を展開しているところである。

令和4年の労働災害発生状況(1～8月速報値)は、死亡災害が49人(前年同期比-5人、-9.3%)と減少しているものの、死傷災害は9,914人(前年同期+302人、+3.1%)と増加している。

死傷災害では、墜落・転落、動作の反動・無理な動作による災害が相変わらず高い割合で推移するとともに、転倒、はさまれ・巻き込まれ、激突されによる災害も増加していることから、近年課題としている荷役災害の防止に、より一層強力に取り組む必要がある。

さらに、労働者の高齢化に伴う災害も深刻化しており、厚生労働省が示した「高年齢労働者の安全と健康確保のためのガイドライン」（エイジフレンドリーガイドライン）を踏まえ、高年齢労働者の労働災害を防止することも必要である。

こうした陸運業における労働災害の課題を踏まえ、その防止対策を推進するに当たっては、各企業・事業場においては、労働安全衛生

関係法令を遵守することはもとより、職場の安全衛生管理体制を確立して適切に機能させるとともに、経営者と従業員が一致協力して自主的な安全衛生活動を継続的・効果的にやっていくことが何より重要である。

こうした認識の下、本年12月1日(木)から令和5年1月31日(火)までの2か月間を、令和4年度年末・年始労働災害防止強調運動期間として、労働災害防止の重要性について認識をさらに深め、労働災害防止のために以下の取組を行うこととする。

#### 2 実施期間

令和4年12月1日(木)から令和5年1月31日(火)まで

#### 3 スローガン

「潜む危険 覗いただけでは除けない  
降りて目視で 安全確保」

(令和4年度安全衛生標語 荷役部門優秀作品)

#### 4 主唱者

陸上貨物運送事業労働災害防止協会本部及び各都道府県支部

#### 5 後援

厚生労働省

#### 6 実施者

会員事業場

#### 7 取組の重点

- (1) 死傷災害の減少を図るため、同災害の7割以上を占める荷役災害の防止を重点とし、保護帽の着用等基本的な安全対策の徹底を周知するとともに、「陸上貨物運送事業における荷役作業の安全対策ガイドライン」（以下「荷役ガイドライン」という。）の一層の周知、荷主等と陸運事業者との連携・協力促進協議会の開催、荷役労働災害防止対策コンサルティング事業の実施、荷役労働災害防止安全教育を実施するなど荷役労働災

害防止対策を推進する。

- (2) ロールボックスパレット（カゴ車）及びテールゲートリフターの安全な取扱い方法の徹底を図るため、全国各都道府県における「ロールボックスパレット及びテールゲートリフター等による荷役作業安全講習会」の実施と併せ、
  - ・「ロールボックスパレット／テールゲートリフター使う前の5つの基本チェックリスト」
  - ・「改良しましょうロールボックスパレット3つのポイントを提案します！」
  - ・「ロールボックスパレット使用時の労働災害防止マニュアル 安全に作業するための8つのルール」
 の配布による周知を行う。
- (3) 交通労働災害を防止するため、「交通労働災害防止のためのガイドライン」の周知をはじめ、「高年齢者に配慮した交通・荷役災害防止の手引き」を活用した教育の推進を図る。
- (4) 特に冬季は、積雪や凍結による転倒災害が多発するため、厚生労働省及び労働災害防止団体が主唱する「STOP！転倒災害プロジェクト」に掲げる事項を踏まえた取組を推進する。
- (5) 高年齢労働者の労働災害を防止するため、エイジフレンドリーガイドラインの周知を図る。
- (6) 健康診断の有所見率が高い水準で推移していることから、健康確保に向けた対策として、健康診断の完全実施及び長時間の時間外労働を行った者に対する医師による面接指導等事後措置の徹底、ストレスチェックの実施とその結果に基づくメンタルヘルス対策を推進するとともに、腰痛災害防止に向けた取組を推進する。
- (7) 職場における自主的な安全衛生活動を推進するため、職場に潜む危険の芽を事前に摘み取ってリスクの低減を図り、安全度の高い職場の実現を目指す取組である危険予知活動（KY活動）、リスクアセスメント、労働安全衛生マネジメントシステム等の定着を図る。
- 8 主唱者の実施事項
  - (1) 各種安全大会、研修会、個別・集団指導等

の実施

- ・交通事故、労働災害防止大会の開催
  - ・「職場の安全衛生自主点検表」を用いた事業場への個別指導・パトロールの実施
  - ・「荷役災害防止安全教育」をはじめとする安全衛生研修会、セミナーの実施
  - ・陸運防災指導員会議等の開催
- (2) 各種啓発資料を活用した災害防止対策の周知・徹底を図る
    - 厚生労働省及び陸災防が作成・配布している各種パンフレット、リーフレット、冊子等の啓発資料を活用し、労働災害防止対策の周知・徹底を図る。
  - (3) 陸災防労働災害事例生成ツールの活用促進
    - ・「陸災防労働災害事例生成ツール」の活用促進を進めるとともに、登載事例の充実を図る。
  - (4) 行政との連携、広報等
    - ・厚生労働省、都道府県労働局、全日本トラック協会、都道府県トラック協会等関係行政機関、団体等に対し本運動の実施について協力依頼を行う。
    - ・広報誌「陸運と安全衛生」、ホームページ等により、本運動の趣旨及び実施事項等について周知・徹底を図る。
    - ・安全ポスター、のぼり等の作成・配布により、本運動の気運の醸成を図る。
- 9 会員事業場の実施事項
- ・経営トップは、労働災害防止のためにその所信を明らかにするとともに、自らが職場の安全パトロール等を行い、労働災害防止について従業員への呼びかけを行う。
  - ・安全管理者、安全衛生推進者等は、本運動期間中「職場の安全衛生自主点検表」（3頁参照）により職場の安全衛生点検を行う。
  - ・安全旗の掲揚、安全ポスター・のぼり等の掲示を行う。
  - ・「荷役ガイドライン」に基づき、荷主等の協力を得て積卸し作業の内容の確認・把握を行い、荷役作業に伴う安全上の確認事項をあらかじめ運転手に提供できるように、荷主等との「運送契約時に必要な連絡調整に係る事項」の文書による取決めや「安全作業連絡書」の活用を図る。
  - ・定期健康診断の完全実施と事後措置の徹底を図る。

職場の安全衛生自主点検表

令和4年10月作成

Table with 4 columns: 事業場名, 点検年月日, 令和年月日, 点検者氏名, 従業員数, 人, 印

この点検表は、陸運業の労働災害防止に必要な主要事項について、会員事業場が自主的にチェックし、問題点を見つけて改善するためのものです。この点検表には、会員事業場が守るべき安全衛生事項をまとめた「災防規程」<sup>1)</sup>や厚生労働省が平成25年3月に策定した「荷役ガイドライン」<sup>2)</sup>の主な内容も含まれています。

この点検表を利用して職場の自主点検を行い、さらに労働災害防止対策を進めましょう。

Main inspection table with columns: 点検項目, 点検結果 (Yes/No/Not Applicable), and checkboxes for implementation status.

1) 災防規程: 「陸上貨物運送事業労働災害防止規程」

2) 荷役ガイドライン: 厚生労働省「陸上貨物運送事業における荷役作業の安全対策ガイドライン」

Table with 2 main sections: 5 荷役労働災害防止対策 and 6 交通労働災害防止対策. Each section contains detailed implementation measures and checkboxes for compliance.

【フォークリフト荷役技能検定について】

**令和4年度****フォークリフト荷役技能検定試験実施結果について**

陸災防では、フォークリフト運転技能講習修了者を対象とし、より安全で正確かつ迅速な作業を評価・認定し、労働災害の防止に寄与することを目的として、平成27年度から「フォークリフト荷役技能検定」を実施しています。

令和4年度は、8月24日(水)及び10月19日(水)に検定を実施しました。昨年度はコロナ禍の影響により、7か所での開催となりましたが、本年度は10か所で開催することができました。

本年度においてもコロナ禍の影響はありましたが、このような状況の中、ご参加いただいた皆様には心から感謝申し上げますとともに、参加が叶わなかった方々には、是非次回のご受検をお待ちしています。

各検定試験の実施結果は次のとおりです。

**1 検定1級試験**

6名が受検し、2名が合格しました。

受検者と合格者の概要（延べ数）

科目別 受検者	検定 合格者	一部 合格者
学科 6名	2名 (33.3%)	1名
実技 2名		

注：科目別受検者数は延べ数。一部合格は、学科又は実技のいずれかの合格者数。

**2 検定2級試験**

76名が受検し、45名が合格しました。

受検者と合格者の概要

科目別 受検者	検定 合格者	一部 合格者
学科 65名	45名 (59.2%)	23名
実技 70名		

注：科目別受検者数は延べ数。一部合格は、学科又は実技のいずれかの合格者数。

**3 各試験の総括****学科試験**

学科試験の内容は、関係法令、走行装置、荷役装置、力学、荷役一般（荷役ガイドラインに関する設問）から出題しました。

このうち、関係法令についての問題は誤解答が多く見受けられました。

陸災防ホームページでは、過去問を紹介していますので、是非、受検前の対策にお役立てください。

**実技試験（点検試験・運転試験）**

実技試験のうち点検試験は、定められた点検項目の点検はできている方が多かったものの、既定の時間を大幅に超えて減点されているケースが目立ちました。点検は毎日の始業開始前点検でも上達しますので、是非お取り組みいただきたいと思えます。

運転試験についても、標準時間を超えて減点されているケースが多くありました。本検定の受検に当たっては、コース及び運転操作に慣れていただくことが必要です。また、減点項

目別では「障害物への接触」による大幅減点や、走行操作時における「停止線での一旦停止位置不良」、荷積卸しにおける「パレット端面と架台端面が合っていない」等の項目で指摘されているケースが目立ちました。フォークリフトの旋回特性、車両の感覚を的確に把握するとともに操作の手順を覚えることが肝要です。

運転コースレイアウトや運転試験動画は、当協会ホームページにて公表していますので、事前に内容を確認の上、練習していただければと思います。

#### 4 次回開催予定について

来年度も検定を実施いたします。受検案内の詳細は、4月頃にホームページに公表します。

是非、多くの方々に当検定を受験いただきますとともに、今回、残念ながら不合格だった方、学科・実技のいずれかに合格された方におかれましては、再度の受検をお待ちしています。

## ご希望の施設でフォークリフト検定を実施します フォークリフト荷役技能検定2級 出張試験のご案内



陸災防では、フォークリフト荷役技能検定の利便性を高め、本検定を希望する企業のニーズに応えるべく「フォークリフト荷役技能検定2級 出張試験」を実施しており、本年も2企業で実施しました。これまで、実施日、場所等の関係で技能検定を利用することが困難であった企業等での実施や社内のフォークリフト運転競技大会との共同実施など、ご相談・お申込みをお待ちしています。

### 出張試験の概要

陸災防の運営スタッフ（審査員、事務職員）が、希望する企業等（以下「企業等」といいます。）の施設（試験会場）に出張し、企業等の受検者に検定2級試験を実施するものです。

なお、試験会場は企業等の施設を原則としますが、自前で試験会場を用意できない場合は、最寄の陸災防支部の会場を借用し実施することも可能です。（借用不可の支部もあり。）

### 実施要件

次のすべての要件を満たすこと。

- 1 点検試験及び運転試験に使用する最大積載荷重1t～1.5tのカウンターバランスフォークリフト（トルコン車）又は最大積載荷重1t～1.5tのリーチフォークリフト（バッテリー車）を用意できること
- 2 当協会が定める運転試験コース（障害物の設置含む。）を設定できること  
なお、運転試験コースは、平坦で凹凸のない路面であること
- 3 積載荷重（500kg）を用意できること
- 4 学科試験会場（会議室等）、審査員控室等試験実施に必要な施設を用意できること
- 5 出張試験受検予定者数が1回10～20人程度であること  
上記人数を下回る場合若しくは上回る場合、別途協議



本検定出張試験のお申込み方法等の詳細は、陸災防ホームページでご案内しています。

[http://rikusai.or.jp/forklift\\_niyaku\\_2/](http://rikusai.or.jp/forklift_niyaku_2/)



# 全国フォークリフト運転競技大会のあゆみ

## 第6回 全国フォークリフト運転競技大会開催要綱の変遷について



今回は、全国フォークリフト運転競技大会開催要綱の学科競技、点検競技の変遷についてみていくこととします。

### 8 各競技種目の実施要領

競技種目は、学科、点検及び運転の3種目とし、配点は、学科300点、点検100点、運転600点、合計1,000点とする。

競技種目は、第1回大会から第6回大会までは、学科、作業開始前点検及び運転の3種目とされていましたが、第7回大会以降は、学科、点検及び運転の3種目とされました。

各競技の配点については、第1回大会以降変更はありません。

### 9 学科競技の実施要領

#### 学科

- ① 出題数は50問とし、正誤方式とする。
- ② 出題科目並びに科目ごとの問題及び配点は、右表のとおりとする。
- ③ 制限時間は40分とする。

科目	区分	問題	配点
関係法令		10	60
走行に関する装置の構造、取扱いの方法		10	60
荷役に関する装置の構造、取扱いの方法		20	120
運転に必要な力学		10	60
合計		50	300

- (1) 出題数は50問とし、正誤方式とすることについて、第1回大会以降変更はありません。
- (2) 出題科目についても変更はありませんが、第1回大会及び第11回大会以降は出題科目ごとの問題数及び配点の表を記載し、第2回大会から第10回大会までは出題科目のみの記載となっています。
- (3) 制限時間については、第1回大会から第19回大会までは50分とされていましたが、第20回大会以降は40分に制限時間が短縮されています。

### 10 点検競技の実施要領

#### 点検

##### ① 競技要領

荷役運搬作業の安全性を確保するための作業開始前点検を主体として行う。フォークリフトにあらかじめ設定した不具合箇所を競技者に発見させ、その都度、不具合状態を審査員に報告させる方法とする。

##### ② 使用車種

「コマツ」・「住友」・「トヨタ」製の最大荷重が1.5トンのカウンタバランスフォークリフト(ガソリン・トルコン車)とし、個々の選手が使用する点検車両は、競技開始前に指定する。

(第37回大会実施要綱)



## (1) 競技名

競技名について、前述のように第1回大会から第6回大会までは「作業開始前点検」、第7回大会以降は「点検」とされました。競技名が「作業開始前点検」から「点検」に変更されたことに伴い、競技要領に

「荷役運搬作業の安全性を確保するための作業開始前点検を主体として行う」旨が記載されることとなりました。

## (2) 競技方法

競技方法については、第1回大会から、

「フォークリフトにあらかじめ設定した不良箇所を競技者に発見させて報告させる方法とし、制限時間を5分とする。」

とされ、原則としてこの方法が継続されています。

第17回大会で、一部文言に修正が加えられ、

「フォークリフトにあらかじめ設定した不良箇所を競技者に発見させ、その都度、不具合状態を審査員に報告させる方法とし、制限時間を5分とする。」

とされましたが、実質的内容に変更はなく、現在に至っています。

## (3) 使用車種

使用車種は表3-3のとおり、第1回大会から第13回大会まで最大荷重が2トンのカウンタバランスフォークリフト、第14回大会から第34回まで最大荷重が2.5トンのものを使用し、第35回大会以降は最大荷重が1.5トンのものを使用しています（第35回大会は新型コロナウイルス感染症対応のため開催を中止しました。）。第11回大会までは原則としてガソリン車（第5回大会ではディーゼル車を使用）、第12回大会から第34回大会まではディーゼル車を使用し、第35回大会以降はガソリン車を使用しています。また、第13回大会までは主にクラッチ式（第1回大会から第3回大会までは不明。第10回記念大会の女性部門及び第11回大会ではトルコン式を使用）、第14回大会以降はトルコン式を使用しています。

## (4) 使用車両

使用車両は各メーカーから提供されたフォークリフトを使用しており、第1回大会から第27回大会までは4社から提供された4台のフォークリフトを使用して点検競技が行われ、第28回大会からは、3社から提供される3台となりました（第35回大会では4社から提供される4台を予定していました。）。メーカーの再編等による影響かと思われます。

なお、個々の選手が使用する点検車両については、第10回大会から当日抽選のうえ決定することが明示され、第35回大会まで同様の方法にて決定しました（第10回記念大会の女性部門では日産自動車製トルコン車のみを使用）。第36回大会以降はゼッケン番号順に競技の準備が整った車両を指定することとしました。



第5回大会の点検競技



第37回大会の点検競技

表3-3 点検競技に使用した車種

	トン数	種別	メーカー			
第1回	2.0	G				
第2回	2.0	G	日産	T C M	小松	三菱
第3回	2.0	G	住友	T C M	日産	三菱
第4回	2.0	G C	住友	T C M	日産	三菱
第5回	2.0	D C	T C M	日産	住友エール	三菱
第6回	2.0	G C	日産	T C M	三菱	住友
第7回	2.0	G C	日産	T C M	三菱	住友エール
第8回	2.0	G C	日産	三菱	住友エール	T C M
第9回	2.0	G C	日産	三菱	T C M	住友エール
第10回						
一般の部	2.0	G C	住友エール	東洋運搬機	三菱重工業	
女性の部	2.0	T	日産自動車			
第11回	2.0	G T	小松フォークリフト	住友エール	トヨタ自動車	日産自動車
第12回	2.0	D C	小松フォークリフト	東洋運搬機	トヨタ自動車	三菱重工業
第13回	2.0	D C	住友エール	東洋運搬機	日産自動車	三菱重工業
第14回	2.5	D T	住友エール	東洋運搬機	小松フォークリフト	トヨタフォークリフト
第15回	2.5	D T	トヨタ	小松	日産	三菱
第16回	2.5	D T	日産	三菱	T C M	住友
第17回	2.5	D T	トヨタ	小松	住友	T C M
第18回	2.5	D T	トヨタ	小松	日産	三菱
第19回	2.5	D T	日産	三菱	T C M	住友
第20回	2.5	D T	トヨタ	小松	T C M	住友
第21回	2.5	D T	トヨタ	小松	日産	三菱
第22回	2.5	D T	日産	三菱	T C M	住友
第23回	2.5	D T	トヨタ	小松	T C M	住友
第24回	2.5	D T	トヨタ	小松	日産	三菱
第25回	2.5	D T	日産	三菱	T C M	住友
第26回	2.5	D T	トヨタ	コマツ	T C M	住友
第27回	2.5	D T	トヨタ	コマツ	日産	三菱
第28回	2.5	D T	三菱	ユニキャリア	住友	
第29回	2.5	D T	トヨタ	コマツ	住友	
第30回	2.5	D T	ユニキャリア	コマツ	ニチュ三菱	
第31回	2.5	D T	トヨタ	住友	ユニキャリア	
第32回	2.5	D T	小松	ニチュ三菱	住友	
第33回	2.5	D T	三菱のズネスト	住友	コマツ	
第34回	2.5	D T	トヨタ	コマツ	住友	
第35回 (中止)	1.5	G T	コマツ	住友	三菱	トヨタ
第36回	1.5	G T	コマツ	住友	三菱	
第37回	1.5	G T	コマツ	住友	トヨタ	

G:ガソリン車 D:ディーゼル車 C:クラッチ式 T:トルコン式  
 ※ メーカー名は「陸運と安全衛生」の記載に従い表示

次回は、全国フォークリフト大会の開催要綱の運転競技の変遷についてみていくこととします。

## 【支部の活動】

## 大阪府支部が「腰痛予防セミナー」を開催

陸災防大阪府支部は、令和4年10月18日（火）国民會館（大阪市）にて「腰痛予防セミナー（安全衛生推進者能力向上講習会）」を開催しました。



## 安全衛生推進者の能力向上を図るため毎年開催

平成30年から令和3年における陸運業の腰痛災害発生件数は、年々増加しており、腰痛予防対策についての一層の取組が必要です。

このセミナーは、陸運業の安全衛生推進者の能力向上を図るため陸災防大阪府支部が大阪府トラック協会と共催にて毎年1回開催しています。また、熱中症対策及びメンタルヘルス対策のセミナーも同様に毎年開催しています。

今回のセミナーでは、理学療法士と衛生管理士が講義を行い、26名が出席されました。

## 理学療法士の講義（要旨）

大阪産業保健総合支援センター相談員の大阪労災病院治療就労両立支援センター浅田史成主任理学療法士から「運輸交通業における身体および精神的疲労が及ぼす腰痛とその対策」と題し、次の内容の講義が行われました。



## 1 腰痛について

- (1)腰痛の自己管理が可能かどうかの判断
- (2)痛みには種類がある
- (3)運輸交通業の作業管理及び作業環境管理
  - ・温度：寒冷暴露は腰痛悪化を伴う場合があり、暑熱環境は水分不足による筋疲労や集中力の低下により腰部の保護が不十分になりやすい
  - ・照明：暗いと作業が緩慢になり、持続的な筋収縮による筋痛を生じやすい
  - ・作業空間：狭い荷室、重量物が足元に配置されている、動線や動作に十分な広さがない場合は作業面の高さや配置などを考慮する

## (4)運動習慣の重要性

- (5)筋疲労と中枢性疲労（脳疲労）について
  - ・長時間の同一姿勢は疲労が蓄積する
  - ・疲労が蓄積した状態は炎症が生じやすく、炎症は痛みと筋緊張を増加
  - ・恐怖感も筋緊張を増加し、交感神経優位となる（痛みに敏感になる）

## ワンポイントアドバイス

- ・仕事だけでなく日常生活においても姿勢を意識し姿勢保持筋（腰の深部筋）を鍛える
- ・腰痛を発症した方に対する体制づくりとメンタルヘルス対策も大切

## 2 ストレッチについて

講義の中で、様々なストレッチの方法と効果について説明が行われ、多くの参加者が実践していました。



## 陸災防衛生管理士の講義（要旨）

井内陸災防安全管理士・衛生管理士からは「運送業務で働く人のための腰痛予防のポイントと対策」と題し、次の内容の講義が行われました。



- 1 「職場における腰痛予防 指針」について
- 2 負担の大きい作業姿勢と正しい作業姿勢について
- 3 正しいストレッチング方法について
- 4 厚生労働省が公表している対策サイト、資料の紹介

閉会に当たり、大阪府支部から参加された安全衛生担当者へ「セミナーにて得た腰痛についての知識を運転者の方々へ教育していただきますようお願いいたします」との挨拶があり、腰痛予防セミナーは閉会となりました。

参加者の中には過去に腰痛を発症された方もおられ、講義はメモを取りながら、ストレッチ実践は真摯に取り組まれていました。

【連載】

メンタルヘルスのスペシャリストによる連載です

マコマコ  
博士のメンタルヘルス 2022  
(第11回)テーマ「グッスリ眠り、朝・太陽を浴び、散歩し、  
朝食後に判断しよう！！」

精神科医 夏目 誠

30歳代後半になれば、仕事や家庭などで責任がある立場になる。判断を求められることが増えますね。前回、ラクになりたいから急いで判断する。それが良くない理由を説明しました。では、どうすれば良いのでしょうか？

## 主任、急に課長から判断を求められ

運送会社営業主任、37歳の田所さんは上司から急に「備品の件だが。君に任せる。早めに決めてほしい」と言われ、アタフタしています。何とか資料をそろえましたが…。

ここで知っておいてほしいのは「決断は一晚グッスリ眠り、朝・太陽を浴びてからね！！」です。

## 最適解を「4コマ漫画」で説明します！



**頭が真っ白になった！**

予定外で、急に判断するように言われたので、田所さんは「頭が真白に」になりました。「どうしよう、どうしよう」状態になった。

では、彼はどうすれば良いのでしょうか？

**まず、ストレス源の職場から離れる**

焦れば良い結果を生みませんよ。このような場合はストレスが充満している職場で判断しないのがポイント。

家に帰り家族と一緒に会話をしながら食事をする。お腹が満たされ、和やかな気分になりますね。そこで配偶者に「課長に急な用件を頼まれてね・・・困ったよ」と、気になることをポツリと話すだけで、半分はラクになるんです。

お風呂に入りましょう。1日の疲れが洗い流されます。リラックス状態で睡眠に。ぐっすり眠れますよ。

熟眠すれば、脳にある「海馬」という「記憶の中核」が働き、様々な記憶を整理してくれますよ。考えやすい状態になるのです。

## 太陽を浴び散歩し、朝食後に判断する！



起床したら太陽を浴びましょう。脳にある「睡眠覚醒中枢」に太陽光線が届きますと、スッキリ目覚めます。考える力、スイッチオンに。散歩し、朝食をしっかり噛んで食べれば、心身を安定させる脳内神経伝達物質のセロトニンが良く分泌され、思考力もアップ。記憶も整理されていますから最適ですよ。

さあ判断をしましょう！

最後に「マコトの一言」で締めさせてもらいます。

## マコトの一言



秋吉 | 夏目

## 【連載】「陸運業の労働災害の特徴と問題点」 第4回

## はい作業災害 - 「死亡事故」

陸上貨物運送事業労働災害防止協会 本部 安全管理士

連載の後半は「はい作業」に関する労働災害について分析していきます。

今回は「はい作業」における災害概要と死亡災害について令和2年の災害状況を説明します。

## 1 「はい」とは

「はい」という用語は日本産業規格（JIS）で定義付けされています。

JIS Z 0111（2006）によれば、「はい」とは保管などのために、倉庫、上屋などに積み重ねられた物品の集団。物品を一定の方法で規則正しく積み上げることが“はい付け”、積み上げられた物品を取り崩すことを“はい崩し”、はい付けされた物品をはい崩しして別の場所にはい付けすることを“はい替え”という、となっています。

また、JIS Z 0111（2006）の解説には、「棚に入っている物品の移動のことも、“はい替えする”というため、“上屋などの床面”と限定していた定義を“上屋など”に改めた。」と改定の説明がなされており、ラックに収納された荷の集団も「はい」に含まれると解釈されます。

## 2 「はい作業」とは

労働安全規則第427条(はいの昇降設備)についての解釈例規(昭和43年1月13日安発第2号)には“はいの上での作業には、はい付け、はい崩しのほか、検数、点検等の作業が含まれること。”とされていますので、はい付け・はい崩し作業をしていないときに荷の数量や種類の確認等をすることも「はい作業」に含まれることになります。

## 3 「はい作業災害」

以上のことから令和2年の陸上貨物運送業（道路貨物運送業および陸上貨物取扱業）における休業4日以上死傷災害（15,815人）の労働者死傷病報告から「はい作業災害」を集計したところ、169人ありました。これは陸運業の死傷災害の1.07%の割合です。その内、死亡災害は3件でした。

## 4 「はい作業」の死亡災害

今回から次回にかけて、はい作業災害のうち死亡災害3件の詳細を見ていきましょう。

### (1) 倉庫内で入出庫作業中、鉄製のポータブルラックが倒壊し頭部を挟まれた

① 事業の種類：一般貨物自動車運送業 ② 労働者数：49名 ③ 発生時刻：16:00

④ 被災者：倉庫内作業員（フォークリフト運転者） 男性50歳 経験年数15年

⑤ 傷病名：頭蓋骨骨折 ⑥ 事故の型：崩壊、倒壊 ⑦ 起因物：荷姿の物

### ⑧ 災害発生状況

1月23日午前8時過ぎに被災者の自宅から被災者が帰宅していないと事業場に問合せがあり、倉庫を確認したところ、倉庫奥で倒壊したポータブルラックの下敷きになった被災者を発見した。2段積みのポータブルラック2段とも倒れており、下段のラックの下敷きになっていた。

### ⑨ 災害発生の原因

被災者は単独作業をしており、目撃者も当日の作業内容を把握している者もいないため詳細は不明であるが、上下のポータブルラックが確実に嵌合していなかったためバランスを崩し、倒壊したものと推測される。3mを超える高さのはい作業に人力で単独作業しており、はい作業主任者の選任についても不明である。

### ⑩ 再発防止対策

高さ2m以上のはい作業を実施する場合は、はい作業主任者を選任し、作業計画を作成し、はい作業主任者の作業監視の下に作業すること。特にはい崩し作業を開始する前に、はい作業主任者がはいの崩壊倒壊の恐れのないことを確認した後に作業を開始させること。

次回に続く

## 小企業無災害記録表彰〔令和4年10月〕

	事業場名	労働者数	無災害期間	支部名
第1種	岩手庄子運送株式会社一関営業所	34名	平成30年8月30日～令和3年8月29日	岩手県
第1種	有限会社にぐるまサービス	4名	令和元年6月1日～令和4年5月31日	福島県
第1種	縦山建材工業株式会社	7名	令和元年8月1日～令和4年7月31日	福島県
第1種	有限会社カーサービスこんの	7名	令和元年8月1日～令和4年7月31日	福島県
第2種	株式会社ヤマイン	7名	平成29年9月1日～令和4年8月31日	福島県
第4種	有限会社亀田	7名	平成24年4月1日～令和4年3月31日	福島県
第4種	株式会社長岡運送	16名	平成24年8月1日～令和4年7月31日	福島県

陸災防では、常時50人未満の労働者を使用する事業場の無災害記録について、表彰を行っています。この無災害記録には、第1種から第5種までの5種類があり、第1種は3年間、第2種は5年間、第3種は7年間、第4種は10年間、第5種は15年間の無災害を称えるものです。

## 小企業無災害記録証交付〔令和4年10月〕

	事業場名	労働者数	無災害期間	支部名
20年	桐生商管株式会社本社営業所	6名	平成10年1月24日～平成30年1月23日	群馬県
20年	有限会社野村運輸本社営業所	8名	平成11年5月7日～令和元年5月6日	群馬県
25年	大島倉庫運輸有限会社本社営業所	19名	平成6年7月14日～令和元年7月13日	群馬県
30年	太平洋陸送株式会社前橋営業所	7名	平成3年2月22日～令和3年2月21日	群馬県
30年	有限会社タカハシ本社営業所	5名	平成元年4月1日～平成31年3月31日	群馬県

小企業無災害記録証は、小企業無災害記録表彰第5種取得後も無災害を継続している事業場に対して、その実績を評価し、当該事業場の自主的安全活動の一層の促進を図ることを目的として、第5種無災害記録樹立後5年ごとに交付されるものです。

## ●申請方法

本表彰、本記録証の交付は、会員事業場からの申請により実施しています。申請に当たっては、各都道府県支部にお申し出ください。事業場の安全衛生に対する取組を応援するため、この制度をご活用ください。

## 「第13次労働災害防止計画目標達成 取組強化期間」実施中です！

実施期間：7月1日から12月31日

陸災防では、第13次労働災害防止計画(計画期間：2018年4月～2023年3月)の目標達成に向け、7月1日から12月31日まで「第13次労働災害防止計画目標達成取組強化期間」を実施し、災防指導員の巡回指導をはじめとして様々な取組を実施中です。

各企業・事業場におかれましては、労働安全衛生関係法令及び陸運労災防止規程を遵守することはもとより、「職場の安全衛生自主点検表」を用いて安全衛生管理体制を確認いただくとともに、経営者と従業員が一致協力して自主的な安全衛生活動を継続的・効果的に展開いただきますようお願いいたします。



第13次労働災害防止計画

目標達成取組強化期間

7月1日～12月31日

陸上労働災害防止協会



# 陸災防労働災害事例生成ツール



不幸にして労働災害が発生したとき、その災害を教訓として必要な対策を講じないと、同様の災害が起こる可能性は決して低くないでしょう。



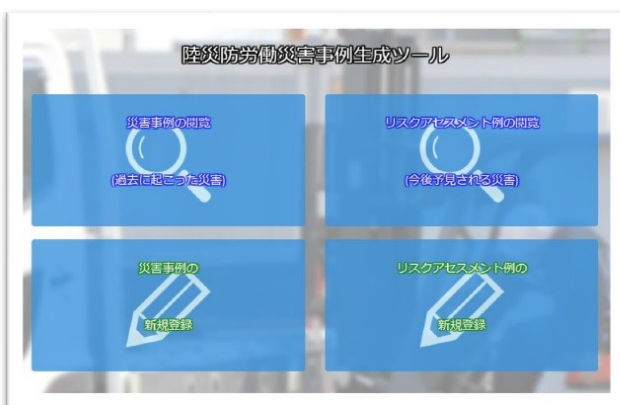
同じ過ちを繰り返さないためには、災害事例をもとに、従業員に対して、災害が発生した状況やその対策、正しい作業手順などを社内教育等を通じて周知していくことが重要です。

ですが、

- ・災害の状況を説明するにしても、言葉だけではなかなか伝わらない
  - ・説明資料を用意したくても、どのように作れば良いか分からない
  - ・類似の災害事例を探しても、なかなか適当な事例が見当たらない
  - ・類似の災害事例があっても、自社の作業環境と違って利用しづらい
- といった経験がありませんか？



陸災防では災害事例などを用いた安全教育用説明資料を、自社の作業環境を取り入れて誰でも簡易に作成でき、社内教育等に効果的に活用できる**陸災防労働災害事例生成ツール**を開発しました。



このツールでは、

- ・再発事故防止、危険予知・リスクアセスメントの両面からの安全対策を図ることができます。
- ・自社内の写真を活用できるので、実態に即した現場環境を再現することができます。
- ・画面上で動的に画像を動かすことができるので、リアリティのある再現が可能です。
- ・全て無料で利用できます。（陸災防の会員は共有化された全ての事例の閲覧ができます。）



詳しくは、陸災防のホームページで！

陸災防労働災害事例生成ツール

検索



令和4年度厚生労働省補助事業



参加費  
無料

## 陸運事業者のための安全マネジメント研修

～ 運輸安全マネジメントと労働安全衛生マネジメントシステムガイドラインの一体化による効果的な運用 ～

この研修会は、安全性優良事業所の申請対象研修となります。

運輸安全マネジメントは輸送の安全の確保を、一方、陸運業における労働安全衛生マネジメントシステムガイドライン（RIKMS：リクムス）は労働者の安全衛生の確保をそれぞれ主眼にしています。運輸安全マネジメントは法律で義務化されているのに対し、RIKMSは努力義務にとどまっていますが、いずれも、事業者として実施していかなければなりません。



この2つのマネジメントは安全水準向上のため、一連の過程として、共にPDCAサイクルを定めています。このため、各々別のルールを敷くのではなく、同じルールの上でサイクルを回していくことが効果的です。

この研修では、両マネジメントの一体的な取組方法について説明するとともに、リスクアセスメントの手法について解説します。

### 陸運事業者のための安全マネジメント研修

- 内 容： (1) 「運輸安全マネジメント」と「RIKMS」の概要説明(30分)  
 (2) 「運輸安全マネジメント」と「RIKMS」の一体的運用方法について(60分)  
 (3) リスクアセスメントについて(90分)

受講証明： 本研修会を受講された方には、受講証明書を発行します。

問合せ先： 陸上貨物運送事業労働災害防止協会 各都道府県支部

### 「陸運事業者のための安全マネジメント研修」開催日程

都道府県	開催日	会場	都道府県	開催日	会場
北海道	1月31日(火)	北海道トラック総合研修センター	石川	11月29日(火)	石川県トラック会館
青森	12月8日(木)	青森県トラック協会研修センター	静岡	1月26日(木)	静岡県トラック協会研修センター
岩手	12月2日(金)	岩手県トラック協会総合研修会館	京都	1月30日(月)	京都自動車会館 5階大会議室
福島	12月13日(火)	福島県トラック協会 県中研修センター	大阪	11月29日(火)	大阪府トラック総合会館
茨城	2月20日(月)	茨城県トラック総合会館	岡山	2月20日(月)	岡山県トラック総合研修会館
埼玉①	11月28日(月)	埼玉県トラック総合会館	徳島	12月8日(木)	徳島県トラック会館
埼玉②	12月2日(金)	埼玉県トラック総合会館	香川	1月27日(金)	香川県トラック総合会館
東京	11月15日(火)	東京都トラック総合会館	愛媛	2月10日(金)	愛媛県トラック総合サービス センター
新潟	11月25日(金)	新潟県トラック総合会館 6階会議室	福岡	1月17日(火)	リファレンス駅東ビル
右の都道府県につきましては、開催日程が決定次第ご案内いたします。			奈良		
右の県につきましては、終了または実施しません。			宮城、秋田、山形、栃木、群馬、千葉、神奈川、富山、福井、山梨、長野、岐阜、愛知、三重、滋賀、兵庫、和歌山、鳥取、島根、広島、山口、高知、佐賀、長崎、大分、熊本、宮崎、鹿児島、沖縄		

《厚生労働省補助事業》

## ロールボックスパレット及びテールゲートリフター等による 荷役作業安全講習会

ロールボックスパレット：カゴ車等（以下「RBP」という。）及びテールゲートリフター（以下「TGL」という。）は、物流の効率化や作業者の負担軽減などに貢献する人力荷役機器・装置の一つで、陸上貨物運送事業においても多く利用されていますが、近年これらに起因する労働災害が多く発生しています。



この現状を受け、陸災防ではRBP・TGL作業をメインテーマとした荷役作業安全講習会を開催することとしました。当該作業に従事する方はもちろん、関係事業場の荷主様にも積極的なご参加をお待ちしています。

### ～講習会の主な内容～

- (1) RBP・TGLによる労働災害発生状況
- (2) RBP・TGL起因による労働災害の実態と特徴
- (3) RBP・TGLの安全作業のポイント
- (4) 荷役作業安全ガイドライン（RBP・TGL該当部分）

参加費及びテキスト代：無 料



### 「RBP及びTGL等による荷役作業安全講習会」開催日程

都道府県	開催日	会場	都道府県	開催日	会場
北海道	2月21日（火）	北海道トラック総合研修センター	京都	12月2日（金）	文化バルク城陽 大会議室
青森	12月9日（金）	青森県トラック協会研修センター	大阪	2月16日（木）	大阪府トラック総合会館
岩手	1月13日（金）	岩手県トラック協会総合研修会館	奈良	11月25日（金）	奈良県トラック会館
宮城	2月13日（月）	仙台卸町会館 会議室	和歌山	11月14日（月）	和綿ビル
秋田	11月29日（火）	秋田県JAビル	鳥取	12月9日（金）	新日本海新聞社 中部ホール
山形	11月15日（火）	山形県トラック総合会館	島根	11月22日（火）	出雲市市民会館 301会議室
福島	2月10日（金）	福島県トラック協会 県中研修センター	岡山	1月26日（木）	岡山県トラック総合研修会館
栃木	11月22日（火）	とちぎ産業交流センター	愛媛	11月25日（金）	愛媛県トラック総合サービス センター
千葉	2月2日（木）	千葉県トラック会館 3階	高知	2月10日（金）	高知県トラック会館 3階 会議室
富山	11月15日（火）	富山県トラック会館 3階 研修室	福岡	11月28日（月）	リファレンス駅東ビル
石川	1月24日（火）	石川県トラック会館	佐賀	11月29日（火）	佐賀県トラック協会研修会館
長野	12月12日（月）	長野県トラック会館	熊本	11月22日（火）	熊本県トラック協会 研修センター 2階
静岡	12月7日（水）	静岡県トラック協会研修センター	沖縄	11月18日（金）	九州沖縄トラック研修会館 5F 研修室
右の都県につきましては、終了しております。			茨城、群馬、埼玉、東京、神奈川、新潟、福井、山梨、岐阜、愛知、三重、滋賀、兵庫、広島、徳島、香川、大分、山口、長崎		

災害事例  
と  
その対策

## 荷主庭先でも自社構内でも安全対策を徹底しよう！

- 1 事業の種類：A運輸株式会社  
運送業 従業員40名
- 2 発生日時：8月 16時半頃
- 3 発生場所：自社構内
- 4 被災者：運転者（A運輸） 40代  
経験20年
- 5 傷病の程度：軽症（右側頭部と右手甲部に擦過傷）
- 6 災害発生状況

荷主先において、ロールボックスパレット12基を、フォークリフトを用いて低床バン型トラック（10t）に積み込んだ後、ラッシングベルトの端末金具を上下2段のトラックレールの上段に固定し、自社に戻った。

自社駐車場の所定の場所に駐車し、車両の点検を行った。その後、点呼を受ける前に荷の状況を確認しようと荷台（荷室）に上り、ロールボックスパレットの固縛状況を確認したところ、右側のトラックレールに掛けていたラッシングベルトの端末金具がトラックレールに完全に差し込まれておらず、浮いた状態になっていたため掛け直すことにした。

ラッシングベルトを緩め、ロールボックスパレットと荷室内壁の間に右手を差し込んでトラックレールから端末金具を外した。元々ラッシングベルトの張り角度が浅いと思っていたので、トラックレールの一段奥の差込口に掛け直そうと、さらに奥に右手を差し込んだ。

奥の差込口が目視できないため、ラッシングベルトの端末金具を持った右手の感触だけでトラックレールの差込口を探り、差込口を探し当てたと思った途端、持っていた端末金具を落としそうになったため、落とすまいと慌てて体を奥に突っ込んだところ、顔の右半分をロールボックスパレットと荷室内壁との間に挟まれ、後頭部と右手甲部がそれぞれトラックレールの上段と下段にこすれ擦過傷を負った。

- 7 被災時の状況、行動及び心理等  
A運輸 運転者（被災者）

- ・自社内において、トラック荷台上で作業する際は、ヘルメットの使用が義務付けられていたが、当日は一日中蒸し暑く、夕刻になっても気温が下がらず、自社構内という気の緩みもあって、ヘルメットを着用していなかった。
- ・ラッシングベルトを掛け直す場合は、手順ではラッシングベルトを完全に緩め、ロールボックスパレットを移動させてから、ラッシングベルトの端末金具をトラックレールの所定の位置に掛け直し、ロールボックスパレットを元の位置に移動させてラッシングベルトを締める作業となっているが、蒸し暑い荷室の中で、その手間が面倒なことだと思い、できるだけ手間をかけずに作業を終わらせようとした。

### 8 対策

- (1) 荷主庭先・自社構内に関わらず、5t以上の貨物自動車での荷役作業においては、保護帽を適切に着用すること。
- (2) ラッシングベルトの端末金具が完全に差し込まれているか、確認すること。
- (3) （省略作業には危険が伴うことから）従業員に作業手順の順守徹底を図ること。
- (4) 作業手順が順守されているかを定期的に見回り、守られていない作業手順を洗い出し、見直しを行うこと。

荷主等での事業場における作業では手順を守り、個人保護具を装備して作業を行っている運転者でも、自社に帰った後は不安全な状態で不安全な行動を起こしているところを散見されていないでしょうか。危険を伴う作業は、作業場所は関係なく同じく危険なはずなのに、自社構内では運転者が自身を律する場合が多く、「そんな固いことを言うなよ」、「これくらいなら…」とか、「まあいいか」で終わらせることがままあるようです。

社員の教育と教育したことが現場でできているか、そのフォローを徹底することが重要だと思います。

【新商品のご案内】

# 3か月先の暦が分かる卓上カレンダーを販売中です!



陸災防卓上カレンダー  
(定価550円(税込))

陸災防では、「陸災防卓上カレンダー2023年版」の販売しております(定価550円(税込))。

この卓上カレンダーは、3か月先までのカレンダーを掲載し、表面には当協会の主要行事とともに、安全衛生行事、陸災防安全衛生標語を記載しております。裏面は日ごとにメモすることができるカレンダーとなっております。下記申込書にてお申し込みください。

陸災防安全衛生標語を毎月掲載

陸災防主要行事・安全衛生行事を掲載

裏面は日ごとにメモをすることができます

表面・裏面ともに3か月先のカレンダーを掲載



表面



裏面

## 申込書

申込年月日		年	月	日
申込者名 (請求先)				
所在地 及び 担当者名	〒			
		☎		FAX
品名			数量	
陸災防卓上カレンダー(定価550円(税込))				
【通信欄】 商品発送先等が異なる 場合の住所・電話番号等				

お支払い方法は、後払いとなります。ご注文をいただいた後、ご注文品と請求書を同梱して発送いたします。

下記番号へFAXにてお申込みください。

FAX 03-3453-7561

# 陸上貨物運送事業労働災害防止協会 安全衛生図書・用品カタログ

(税込価格)

## ロールボックスパレット作業教育担当者テキスト



ロールボックスパレット及びテールゲートリフターは、物流の効率化や作業者の負担軽減などに貢献する人力荷役機器・装置の一つですが、近年これらに起因する労働災害が多く発生しています。今般、労働安全衛生総合研究所の大西先生の監修により取扱方法等の詳しい解説を掲載し、発刊しました。

A4判／40頁／頒価 770円／平成30年6月

## 【DVD】ロールボックスパレットを安全に使用するためのルール



「ロールボックスパレット作業教育担当者テキスト」の補助教材として本DVDを作成しましたので併せてご活用ください。

DVD／11分／頒価 770円／平成30年6月

## ロールボックスパレットの安全作業ハンドブック



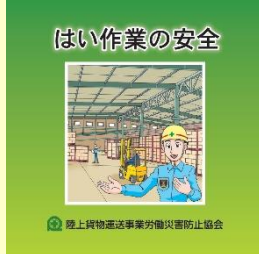
本ハンドブックは、ロールボックスパレットの作業に従事する方々が安全な作業ができるよう、災害事例などを基にイラストを多く使って分かりやすく説明しています。是非、社内の教育用、作業者の携帯用としてご活用ください。

手帳サイズ（10.5×15cm）16頁／頒価 220円／平成29年6月

### セット購入割引のご案内

テキストとDVDをセットでお買い求めいただきますと、770円＋770円＝1,540円のところ、**セット価格1,320円**（税込）にて販売いたします！

## 【DVD はい作業ビデオ】はい作業の安全



はい作業の現場で働く方々への安全教育教材としてお使いください！

### 【主なコンテンツ】

- 災害発生の仕組み
- はい作業の基本
- 荷役運搬機械によるはい付け  
はい崩しの安全作業
- 異常発見時の措置

DVDビデオ／約21分／頒価 11,000円／平成30年1月

## 【DVD フォークリフトビデオ】フォークリフトによる安全な荷役運搬作業



フォークリフトの運転は、技能講習等により一定の運転技能が身につけてはいるものの、実際の荷役運搬作業の場面では、必ずしも安全な運転となっていない場合が多く見受けられ、不安全な操作に起因する事故も少なくありません。

このDVDは、フォークリフトによる荷役運搬作業について、安全な運転方法を映像とナレーションで示すことにより、より安全な操作を確認できるものとなっています。

また、厚生労働省が示す「フォークリフト運転業務従事者安全衛生教育」を実施するときの補助教材としての活用いただけます。

DVDビデオ／23分36秒／頒価 11,000円／平成28年10月

## 【DVD フォークリフトビデオ】フォークリフトの作業開始前点検の進め方



「労働安全衛生規則第151条の25（点検）」により定められているフォークリフトの作業開始前点検を実際の点検の様子を映した映像とナレーションにより分かりやすく紹介しています。

また、厚生労働省が示す「フォークリフト運転業務従事者安全衛生教育」を実施するときの補助教材としての活用いただけます。

ダイジェスト映像：<http://www.rikusai.or.jp/>

DVDビデオ／25分37秒／頒価 11,000円／平成23年2月

### 複数購入割引のご案内

3枚以上のご注文で  
**20%OFF!!**

2枚のご注文で  
**10%OFF!!**  
(19,800円)

DVDの  
組合せは  
自由です!



## 安全衛生図書・用品カタログ

(税込価格)

## &lt;荷役災害防止関係&gt;

	<b>荷役災害防止担当者教育用テキスト</b> 頒価 1,595円	この図書は、厚生労働省の策定した「荷役ガイドライン」で示された「荷役災害防止担当者」の教育用テキストです。 なお、この図書は、陸運業の荷役災害防止担当者にも、また荷主等の荷役災害防止担当者にも使用できる共通の教育用テキストとなっております。 <b>A4判/151頁/令和元年8月 第3版</b>
	<b>作業指揮者必携</b> <安全教育テキスト> 「車両系荷役運搬機械等作業指揮者」「積卸し作業指揮者」 頒価 1,925円	車両系荷役運搬機械等を用いて作業する場合の「車両系荷役運搬機械等作業指揮者」、一の荷でその重量が100キログラム以上のものを貨物自動車等に積卸しする作業を行う場合の「積卸し作業指揮者」の選任が法令で定められています。 これらの作業指揮者教育を実施する際に必要なテキストとしてとりまとめたものです。 <b>A4判/155頁/令和元年5月 改訂3版</b>
	<b>はい作業安全必携</b> -はい作業主任者技能講習テキスト- 頒価 1,595円	本書は、はい作業主任者技能講習用のテキストです。 多くの写真、図、イラスト等を用いて、分かりやすく解説したものであり、技能講習用のテキストとしてだけでなく、はい作業の安全確保のためにも広く事業場で活用いただけるものです。 <b>A4判/180頁/令和2年6月 改訂4版</b>
	<b>荷役運搬機械等によるはい作業の安全</b> 頒価 1,265円	厚生労働省の「安全衛生教育推進要綱」に基づいて実施することとされている「荷役運搬機械等によるはい作業従事者教育」について、フォークリフト、クレーン等を用いるはい作業従事者に対する教育用テキストとして作成しました。参考書としてもご利用ください。 <b>A5判/158頁/平成25年6月 改訂2版</b>
	<b>荷役運搬作業の安全作業マニュアル</b> 頒価 1,375円	荷役運搬機械、設備等についての安全化を進めるうえでご留意いただきたい事項等について、マニュアルの形で取りまとめたものです。本書をモデルとして安全作業マニュアルを作成いただける内容となっております。陸運業以外の業種にも共通して活用いただけます。 <b>A4判/176頁/平成25年5月 改訂2版</b>
	<b>フォークリフト運転業務従事者安全教育テキスト</b> 頒価 1,705円	フォークリフト運転技能講習を修了してフォークリフトの運転業務に就いている(就く)方を対象とした安全教育・能力向上教育用のテキストです。 なお、運転をする方だけでなく、関係者の参考書としても役立つ内容となっております。 <b>A4判/150頁/令和2年2月 改訂3版</b>
	<b>フォークリフトの安全Q&amp;A50</b> 頒価 990円	本書は、フォークリフトを使用した荷役作業について、安全担当者、現場責任者、フォークリフト運転作業者が、安全な作業の確保のために知っておくべきことを、質問形式により、分かりやすく説明したものです。 <b>A4判/86頁/平成24年3月 初版</b>
	<b>フォークリフト災害事例集</b> -災害事例に学ぶ- 頒価 825円	フォークリフトが関係している災害について、33事例を取り上げ、災害発生の状況、原因、再発防止対策等を取りまとめたものです。巻末には、作業計画の立案と作業指揮者の選任等に関する参考資料を掲載してあります。 <b>A4判/96頁/平成15年5月</b>
	<b>荷役作業従事者のための安全必携</b> -荷役作業安全ガイドラインの作業者講習用テキスト 陸運事業場用- 頒価 990円	厚生労働省の策定した「陸上貨物運送事業における荷役作業の安全対策ガイドライン」では、荷役作業に従事する労働者に対し、荷役作業を安全に行うための教育を実施することが示されています。 このテキストは、荷役作業に従事する陸運事業者の労働者が知っておくべき内容を分かりやすくまとめたものです。 <b>B5判/72頁/平成26年7月 初版</b>



## &lt;交通労働災害防止関係&gt;

	<b>新ガイドライン対応 交通労働災害防止担当管理者必携</b> -交通労働災害防止担当管理者教育テキスト- 頒価 1,595円	交通労働災害防止担当管理者を新たに選任した場合に行う教育のためのテキストとしてとりまとめたものです。 陸運業関係の法規制等についても具体的に記載して、ガイドラインの内容の理解に資することとしました。陸運業だけでなく、製造業や第三次産業における交通労働災害の防止にも対応した内容のものとなっております。 <b>A4判/263頁/令和元年5月 改訂5版</b>
	<b>交通労働災害防止のためのガイドライン解説書</b> 頒価 1,375円	厚生労働省が示しているガイドラインについて、その理解をすすめるために、項目ごとに解説をしたものです。 ガイドラインが求める対策は、陸運業だけでなく、商業、建設業、製造業等の業種によって異なることから、解説書では、業種ごとに必要な対策を明確にするとともに、交通事故防止に関係する法令等についても記載しています。 <b>A4判/152頁/平成24年3月</b>

## 安全衛生図書・用品カタログ

(税込価格)

## &lt;交通労働災害防止関係&gt;

	<b>交通労働災害・ 事故事例集</b> -災害事例に学ぶ-  頒価 825 円	<p>当協会の各都道府県支部で実施した交通労働災害防止事例研究会の成果を基に、代表的な交通労働災害 30 事例について、事故の特徴や傾向、災害原因となった問題点、災害防止対策等を取りまとめたものです。</p> <p>巻末には災害事例研究の手法を用いて交通労働災害について、原因の究明と防止対策を樹立していく方法を掲載してあります。</p> <p style="text-align: right;">A4判/97頁/平成15年7月</p>
	<b>職場ですすめる 交通労働災害防止</b> -ヒヤリ・ハットから 交通KYTまで-  頒価 880円	<p>小規模事業場でも容易に実践することができる交通労働災害防止のための手法として、ヒヤリ・ハット活動、交通危険予知トレーニング、指差し呼称、交通危険マップ等を取りあげ、これらの手法について易しく解説を加えました。また、交通危険予知トレーニングを行える「イラストシート集」を併せて掲載しました。</p> <p style="text-align: right;">B5判/50頁/平成20年7月 改訂版</p>

## &lt;安全管理関係&gt;

	<b>やさしく学ぶ 労働安全衛生関係法令</b> -陸上貨物運送事業-  頒価 1,210 円	<p>労働安全衛生法は、過去の重大な労働災害を踏まえ、その再発防止のために事業者が何をしなければならないかを示したものです。</p> <p>本書では、左のページに法令を記載し、右のページにてその法令を分かりやすい形に整理して内容の説明を行い、理解しやすいものとしています。</p> <p>是非職場の安全衛生水準の向上にお役立てください。</p> <p style="text-align: right;">A4判/180頁/令和2年7月</p>
	<b>労働災害としての 過労死を予防するた めの基礎知識</b>  頒価 1,100円	<p>陸運業においては、労働災害としての過労死の予防が大きな課題となっております。</p> <p>過労死の労災認定の状況をはじめ、過労死発祥のメカニズム、労災認定の仕組み、認定基準、企業の責任などについて分かりやすく解説したものです。</p> <p style="text-align: right;">A4判/87頁/平成28年6月</p>
	<b>高齢者に配慮した 交通・荷役災害防止の 手引き</b> ~高齢になっても安全・健康に 働くために~  頒価 1,100 円	<p>高齢の自動車運転者はもとより、高齢の荷役作業従事者も対象に、企業としてどのようにしたら高齢従業員に安全・健康に働いてもらうことができるか、また、高齢従業員自身もどのようにしたら安全・健康に働くことができるかを示したものです。</p> <p style="text-align: right;">A4判/115頁/令和2年7月</p>
	<b>陸運業のための 安全衛生推進者必携</b>  頒価 2,530円	<p>労働安全衛生法では、10人以上50人未満の労働者を使用する事業場においては、安全衛生推進者を選任しなければならないとされています。</p> <p>本書は、陸運業に従事する安全衛生推進者の養成講習用として活用いただけます。</p> <p>腰痛予防及びメンタルヘルス対策についても掲載しています。</p> <p style="text-align: right;">A4判/208頁/令和2年7月 改訂</p>
	<b>安全管理者必携</b> -安全管理者選任時研修テキスト-  頒価 2,420 円	<p>平成18年の労働安全衛生法等の改正により、安全管理者の選任要件として、従来の学歴と実務経験に加えて厚生労働大臣が定める「安全管理者選任時研修」の修了が必要となりました。本書は、この研修用テキストで、陸運業における作業の特殊性を加味した内容の研修用テキストです。</p> <p style="text-align: right;">A4判/168頁/平成22年5月 改訂初版</p>
	<b>リスクアセスメント イラストシート</b> -荷役作業におけるリスクアセ スメントの実際- (第2集)  頒価 1,375 円	<p>荷役作業時の労働災害を防止するためには、「リスクアセスメント」の取組が有効です。本書では、主な荷役作業をイラストで紹介し、演習形式でリスクアセスメントの手法が身につくようにしたもので、リスクアセスメントイラストシートの第2集として新たに15の事例を収録しています。</p> <p style="text-align: right;">A4判/71頁/平成25年4月 第1版</p>
	<b>リスクアセスメント イラストシート</b> -荷役作業におけるリスクアセ スメントの実際- (第1集)  頒価 1,375 円	<p>事業場でどのようにリスクアセスメントを導入していくかを示すとともに、作業事例に基づくリスクアセスメントの実施方法を分かりやすく紹介しています。</p> <p>さらに、20の作業事例をイラストで示していますので、演習問題としてこれらのリスクアセスメントに取り組むことにより、リスクアセスメントの実践力が身につくようになります。</p> <p style="text-align: right;">A4判/80頁/平成20年6月 第1版</p>
	<b>陸運業で働く人のはじ めての安全と健康</b> -雇入れ時等の安全衛生教育テキ スト-  頒価 990円	<p>新規に雇い入れた従業員は、作業のどこに危険があるかよく分からないことから、被災のリスクが高いと考えられます。</p> <p>法定の雇入れ時等の教育で、陸運業の職場に共通する基礎的な事項についての的確に教育するためには、このテキストを活用することが大変に効果的です。</p> <p style="text-align: right;">A4判/77頁/平成26年5月 改訂初版</p>



安全衛生図書・用品カタログ

(税込価格)

【安全ポスター／紙のぼり】			【資格者ワッペン・シール】		
					
安全ポスター No.82	210 円	B2判 (728×515 mm)	385 円	ワッペン 6.5×6.5 cm シール 3.5×3.5 cm	シヨベルローダー等 運転資格者ワッペン・シール
					
標語入り 年末・年始労働災害防止強調運動紙のぼり	210 円	(250×1,080 mm)	385 円	ワッペン 6.5×6.5 cm シール 3.5×3.5 cm	小型移動式クレーン 運転資格者ワッペン・シール
			<p>【安全旗】</p>		
安全記録カレンダー2023年版	528 円	A2判 (420×594 mm)	3,080 円	140×210 cm	安全旗(特大)
<p>運転者、作業者の安全意識高揚を図るためのカレンダーです。無災害の日を緑色で塗り、緑十字をつくりましょう。</p>			1,760 円	104×156 cm	安全旗(大)
			1,320 円	86×129 cm	安全旗(中)
			990 円	70×105 cm	安全旗(小)
			<p>【安全衛生旗】</p>		
			3,630 円	140×210 cm	安全衛生旗(特大)
			2,200 円	104×156 cm	安全衛生旗(大)
			1,540 円	86×129 cm	安全衛生旗(中)
			1,210 円	70×105 cm	安全衛生旗(小)
			1,650 円	12×16 cm	安全衛生旗(卓上)

お申し込みは、陸災防支部または本部へお願いいたします。  
 陸災防本部 TEL:03-3455-3857



購入方法のご案内

## 業種別労働災害発生状況（令和4年速報値）

令和4年10月7日現在

死亡災害								
	令和4年1～9月 [速報値]		令和3年1～9月 [速報値]		対前年比較		対平成29年比較	
	死者数(人)	構成比(%)	死者数(人)	構成比(%)	増減数(人)	増減率(%)	増減数(人)	増減率(%)
全産業	520	100.0	541	100.0	-21	-3.9	-109	-17.3
製造業	102	19.6	99	18.3	3	3.0	-14	-12.1
建設業	192	36.9	183	33.8	9	4.9	-20	-9.4
交通運輸事業	5	1.0	13	2.4	-8	-	-3	-37.5
陸上貨物運送事業	51	9.8	63	11.6	-12	-19.0	-29	-36.3

死傷災害								
	令和4年1～9月 [速報値]		令和3年1～9月 [速報値]		対前年比較		対平成29年比較	
	死傷者数(人)	構成比(%)	死傷者数(人)	構成比(%)	増減数(人)	増減率(%)	増減数(人)	増減率(%)
全産業	153,585	100.0	97,913	100.0	55,672	56.9	76,933	100.4
製造業	20,257	13.2	18,581	19.0	1,676	9.0	2,816	16.1
建設業	11,299	7.4	10,574	10.8	725	6.9	1,454	14.8
交通運輸事業	2,460	1.6	1,933	2.0	527	27.3	399	19.4
陸上貨物運送事業	11,321	7.4	11,110	11.3	211	1.9	1,781	18.7

(注)平成29年は、第13次労働災害防止計画の基準年であるため、比較のため数値を掲載

## 事故の型別 死亡災害発生状況（陸上貨物運送事業 速報値）

令和4年10月7日現在

	合計	墜落・転落	転倒	飛来・落下	崩壊・倒壊	激突され	はさまれ・巻き込まれ	交通事故(道路)	交通事故(その他)	その他
令和4年1～9月	51	14	0	6	3	0	6	21	0	1
令和3年1～9月	63	10	1	4	2	5	7	30	0	4
対前年増減	-12	4	-1	2	1	-5	-1	-9	0	-3

(注)この表の右端の列の「その他」は、「墜落・転落」～「交通事故(その他)」以外をまとめたもの

## 事故の型別 死傷災害発生状況（陸上貨物運送事業 速報値）

令和4年10月7日現在

	合計	墜落・転落	転倒	激突	飛来・落下	崩壊・倒壊	激突され	はさまれ・巻き込まれ	交通事故(道路)	交通事故(その他)	動作の反動・無理な動作	その他
令和4年1～9月	11,321	2,846	1,990	812	508	301	594	1,143	505	5	1,951	666
令和3年1～9月	11,110	3,094	1,945	796	463	295	522	1,036	559	6	1,944	450
対前年増減	211	-248	45	16	45	6	72	107	-54	-1	7	216

(注)この表の右端の列の「その他」は、「墜落・転落」～「動作の反動・無理な動作」以外をまとめたもの  
詳細は、陸災防ホームページ<http://www.rikusai.or.jp/>に掲載

資料出所:厚生労働省

### [死亡災害]

死亡災害は51人となり、前年同月と比べて12人の大幅減少となった。事故の型別で見ると、「交通事故(道路)」が21人と最も多く発生しているものの、前年同月と比べると9人の減少となっている。次いで「墜落・転落」が前年同月と比べて4人増加し10人と続いている。

### [死傷災害]

死傷災害は11,321人となり、前年同月と比べて211人の増加となった。依然増加傾向は続いているものの、前年同月は令和2年同月と比較すると784人の増加であったため、本年の増加は緩やかとなっている。事故の型別の状況を前年同月の状況と比較すると、「はさまれ・巻き込まれ」(+107人)、「激突され」(+72人)、「転倒」(+45人)、「飛来・落下」(+45人)が大きく増加している。一方で、「墜落・転落」(-248人)、「交通事故(道路)」(-54人)は減少している。

## 陸運業 死亡災害の概要(令和4年9月)

令和4年10月7日現在  
陸災防調べ

災害発生日	事故の型	起因物	性別	年齢	職種	経験期間	被災時の作業内容	災害の概要
4年 9月 20日	交通事故(道路)	トラック	男性	45	貨物自動車運転者	2年	空コンテナの運搬	事業場から空コンテナを24tトレーラーに乗せ移動中、高速道路で、台風の影響で雨が強い中、前を走るトラックを追い越した際に接触し、コントロールを失って壁に激突した。被災者は災害発生時は意識があったものの、病院に搬送された後、容態が悪化し死亡。
4年 9月 17日	飛来、落下	玉掛用具	男性	61	運転者	3年	玉掛及び天井クレーンの操作	資材置場で、天井クレーンに玉掛用チェーンスリングを設置し、重量約760kgの敷鉄板の玉掛用にあげられていた穴にチェーンスリングのフックを通し、敷鉄板をつり上げ、ダンプトラックの荷台に積み込んでいたところ、敷鉄板が、チェーンスリングのフックから外れ、天井クレーンを操作していた作業員の上に落下した。チェーンスリングのフックの外れ止めが効かなくなっていた。

(注) 後日、内容については、削除又は記載内容を修正する場合があります

### 【厚生労働省からのお知らせ】

## 11月は「過労死等防止啓発月間」です

～過労死等防止対策推進シンポジウムや過重労働解消キャンペーンなどを実施～

厚生労働省では、11月を「過労死等防止啓発月間」と定め、過労死等をなくすためにシンポジウムやキャンペーンなどの取組を行います。この月間は、「過労死等防止対策推進法」に基づくもので、過労死等を防止することの重要性について国民の自覚を促し、関心と理解を深めるため、毎年11月に実施しています。

月間中は、国民への啓発を目的に、各都道府県において「過労死等防止対策推進シンポジウム」を行うほか、「過重労働解消キャンペーン」として、長時間労働の是正や賃金不払残業の解消などに向けた重点的な監督指導やセミナーの開催などを行います。

### 【取組概要】

#### 1 国民への周知・啓発

##### ・「過労死等防止対策推進シンポジウム」の実施

過労死等の防止のための活動を行う民間団体と連携して、47都道府県48会場（東京は2会場）でシンポジウムを開催します（無料でどなたでも参加できます。）。

[参加申込方法] 事前に下記ホームページからお申込みください。

<https://www.p-unique.co.jp/karoushiboushisympo/>

##### ・ポスターの掲示などによる国民に向けた周知・啓発の実施

国民一人ひとりが自身にも関わることとして、過労死等とその防止に対する関心と理解を深められるよう、ポスターの掲示やパンフレット・リーフレットの配布、インターネット広告など多様な媒体を活用した周知・啓発を行います。

[過労死等防止啓発ポスター](#)

[過労死等防止啓発パンフレット](#)

[過労死等防止啓発リーフレット](#)

#### 2 過重労働解消キャンペーン

過労死等につながる過重労働などへの対応として、長時間労働の是正や賃金不払残業などの解消に向けた重点的な監督指導などを行います。

[過重労働解消キャンペーン特設ページ]

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/roudoukijun/campaign\\_00004.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/roudoukijun/campaign_00004.html)

詳細は次のURLからご覧ください（厚生労働省ホームページ）。

[https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage\\_28319.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_28319.html)

## 安全ポスターのご案内

## 荷役作業の労働災害防止にご活用ください！



安全ポスター No.82

令和4年度安全衛生標語荷役部門優秀作品「潜む危険 覗いただけでは除けない 降りて目視で 安全確保」をテーマとした「安全ポスター No.82」を頒布中(価格210円(税込))です。

ポスターを荷役作業の労働災害防止にご活用ください！

品名：安全ポスター No.82

価格：210円（税込）

ご注文は次のURLからお願いいたします。

[http://rikusai.or.jp/health\\_and\\_safety/how\\_to\\_buy/](http://rikusai.or.jp/health_and_safety/how_to_buy/)

## 編集後記

今号では「年末・年始労働災害防止強調運動」の実施要綱を掲載しました。繁忙期の年末年始は焦りや心身が疲れている状況で作業を行うことが懸念されますが、多忙な状況の時こそ安全に対する意識や危険感受性を高めていただき、安全運転・安全作業に徹していただきますようお願いいたします。

## 今月の表紙

## 三段峡（広島県山県郡）

105年前に発見された全長16kmの三段峡は、手付かずの自然が存在し、特別名勝に指定されています。生態系保全を考慮し設計された遊歩道から峡谷美を直接体感でき、観光客を魅了しています(広島市からバスで75分)。

## 陸運と安全衛生 2022年11月号 No.643

2022年11月10日発行

毎月1回10日発行

発行所 陸上貨物運送事業労働災害防止協会  
〒108-0014 東京都港区芝5-35-2  
安全衛生総合会館内  
電話:03-3455-3857

(印刷物による年間購読料3,600円(税込))